

令和7年度第1回旭市国民健康保険運営協議会 会議概要

- ・日 時 令和7年7月31日(木) 午後1時30分開会
- ・場 所 旭市役所 4階委員会室
- ・出席者 運営協議会委員
片桐文夫会長、渡辺清江副会長、伊藤房代委員、菅谷博委員、
渡辺修委員、越川壽一委員
事務局
(保険年金課) 大網課長、宮内副課長、白土班長、飯嶋主査
(税務課) 多田課長、佐野副課長
(健康づくり課) 山内班長
- ・欠席者 下笠實委員、磯村委員、海和委員
- ・議 題

(1) 審議事項

- ①令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について
- ②令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について

(2) 報告事項

- ①令和6年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について
- ②資格情報のお知らせ及び資格確認書の交付状況について
- ③令和6年度旭市特定健康診査等の実施状況について
- ④令和5年度1人当たり総医療費について
- ⑤旭市国民健康保険税条例の一部改正について
(軽減判定所得の判定条件の変更)

(3) その他

1. 開 会

委員9名のうち6名出席

傍聴者なし

2. 会長あいさつ

本日は、連日の暑い中またお忙しいところ、国保運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

近く開催されます、第3回旭市議会定例会に「令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について」並びに「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」が上程されます。

本日は、お手元の会議次第にもありますように、審議事項2件と報告事項5件について協議を進めてまいりたいと思います。

皆様には忌憚のないご意見とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3. 市長あいさつ

本日は、公私共に大変ご多用のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。委員の皆様方には、日頃より、国民健康保険事業の運営に多大なるご指導とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、国民健康保険制度を取り巻く環境は、少子高齢化の進展、医療費の増加、さらには国による社会保険適用の拡大など、大きな転換期を迎えております。

社会保険適用拡大により、一定規模の企業で働く短時間労働者の方々が被用者保険へ移行することにより、国保の加入者は、今後さらに減少する見込みでございます。

これにより、現在、保険料を負担している現役世代が国保から離れる一方で、高齢者、低所得者が多く残るといった構造が一層進むことが懸念されております。

このような中、住民の皆様が安心して医療を受けられる環境を維持するためには、保険料の見直しを含む、持続可能な制度構築に向けた対応が必要でございます。

本日は、先程片桐会長のご挨拶にもありましたように、令和7年9月議会に上程されます、令和6年度決算並びに令和7年度補正予算案についてご審議を賜る予定でございます。

今年旭市は20周年を迎えました。

これまでの歩みを大切にしつつ、次の10年、20年を見据えた持続可能な医療保険制度を築いていくため、委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

4. 議 題

議 長

それでは、規則により議長を務めさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

審議事項①「令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

説明については、着座にてお願いします。

事務局

審議事項①について概要を説明。

議 長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

委 員

歳入の部分ですけれども、医療分、支援金分、介護分の滞納繰越金額が、5年度と比べますと大きく減っているわけですが、この理由は、何でしょうか。

事務局

こちらの方は、従前の滞納繰越につきまして、滞納整理や差し押さえなど、職員による滞納整理が進んだために、滞納額が縮減していると考えます。

委 員

ちなみに滞納金額は今現在どのくらいですか。

事務局

滞納繰越分ですけれども、6年度末で、1億1,543万7,626円
こちらは滞納繰越分のみの金額です。

これにプラス、現年分といたしまして、6,946万5,628円でございます。

委員

それと、外国人の保険の加入者がいるかと思いますが、どのくらいの人がいるのかわかれば教えてください。

事務局

今手元にちょっと資料がないんですけれども、やはり加入者が増えてるいるのは事実でございます。国の方で、外国の方の滞納に関して、本格的に対策を考え始めておりまして、この方たちの対応につきましては、市で滞納情報を入国管理局へ情報として提供いたします。そうしますと、例えば入管の更新に来た場合に、滞納があるとその更新を受けられないというような仕組みを今、国の方で作っております、旭市におきましても、その仕組みに則りまして、情報提供させてもらっているところです。

委員

滞納ということだったんですけれども、その外国人の滞納というのはやっぱり言葉とか、日本語がわからないとか、そういったのも1つの原因になるかと思いますが、何か指導でないですけど、そういったことを考えているんですか。

事務局

実は委員さんおっしゃる通り、外国人の方の言葉が通じないということもありますので、その辺は、その国の言語に対応した文書や督促状など作成いたしまして、窓口で渡したり、郵送するなどの形をとっております。

それと、あとは、例えば雇用主さん等がわかりましたら、その方に、間に入ってくださいまして、納税の指導のような、お手伝いをさせていただく方法をとっております。

委員

保険者が減るばかりで外国人の方大切ですから、お願いします。

議長

他に質疑はありませんか。

質疑がなければ、質疑を終わります。審議事項について、ご審議いただきました内容のとおりにし、承認を求めたいと思います。

これより採決します。

審議事項①「令和6年度旭市国民健康保険事業特別会計決算について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

全員賛成。

よって審議事項①は、承認されました。

続きまして、審議事項②「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

審議事項②について概要を説明。

議 長

事務局の説明は終わりました。質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

議 長

質疑がなければ、質疑を終わります。審議事項について、ご審議いただきました内容のとおりにし、承認を求めたいと思います。

これより採決します。

審議事項②「令和7年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」賛成の方の挙手をお願いします。

－ 全員挙手 －

全員賛成。

よって審議事項②は、承認されました。

続きまして、次第の（２）報告事項①から⑤までについて、事務局の説明を求めます。

事務局

報告事項①から⑤について概要を説明。

事務局

先程、委員さんの方から、質疑をいただきました外国人加入者の人数について回答させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

まず初めに、令和7年4月1日現在で、外国人の方の加入世帯数ですが、577世帯、人数ですと、624名です。

続きまして、まだ6年度分の集計ができておりませんので、5年度の数字で滞納の状況を申し上げますと、滞納世帯数が455世帯、金額で約2,700万円ということになります。

委員

やはりそれだけあるというのは、どういったことが原因なんでしょうか。

事務局

そうですね、先程ちょっと申し上げましたが、1つは日本の制度がわからないということで、どうしても税の賦課の事務処理上、当初に加入してから、課税が賦課できるまでは少し時間がかかります。

例えば入国されて、そんなに期間を置かずに、もう1度、国外に行ってしまうという方も結構いらっしゃいます。そうしますと、やはり納税通知書が届く頃には、国内にいなかったりする状況となっております。

その辺のことは、今後の課題であると捉えているのですが、国の方で先程申し上げましたように、いろいろな対策を考えていただいているようですので、そちらの方を重視しながら、対応を考えていきたいと思えます。

議 長

私から、世帯数577世帯、5年度の滞納世帯455世帯は、5年度の数字ですが6年度もそんなには変わらないですよ。そんなにあるんですか。

事務局

はい、そうです。

委 員

報告事項の①旭市高額医療費貸付基金の運用ですけれども、やはり利用者がなかったということなんですけれども、前年度も確かなかったような気はするんですが、この事業は何年前から。

事務局

制度の始まりは、すみません今手元に資料がないんですけれども、大分前からやってはいたんですが、たまたま令和5年度と6年度は実績がなかったということになります。

委 員

その前はあったんですか。

事務局

その前はありました。毎年ありました。

委 員

毎年というのはどのくらい。いずれにしても少ない人数でしょう。

事務局

そうですね、そんなに多くなくて、主に入院で高額になるときに、入院の一部負担金が払えないということで相談に来るケースが多いと思います。

現在は、限度額認定証という、入院したときに、それを提出することで限度額までの支払いで済んでしまうという制度があるので、ほとんどの方はその制度を利用しており、貸付の制度を利用するまでにはいかないということかと思われます。

委員

非常にいい制度なんで、5年度、6年度なかったということがただ、もったいない気がするわけですが、PRじゃないけれどもそういった対応は、しているのですか。

事務局

今のところPRはしていないんですが、知らない方もいらっしゃると思います。ただ、入院するときに、病院の方で、こういった制度がありますと、貸付制度ではなくて限度額認定証の説明をしていただくことがほとんどですので、入院されるとかわかりましたら、大体高額になるのは入院かと思しますので、それで一定額に抑えられるということになります。

自分の限度額までの支払いだけで済む制度なので、そちらを使う方が多いかと思えます。

委員

入院するときは、こういった説明をしているということですね。

事務局

限度額証ですが、マイナ保険証をお持ちの方は、そこに情報が入っておりますので、病院の方でも、情報がわかるということになります。

委員

健康でいることですね。

委員

教えてください。今、子ども子育て支援制度が拡充されているようですけれども、ニュースなどを見ると、疑問に思うんだけど、子ども子育て支援、確かに大事ですが、ここへ行くまでの支援がより大事なのではないのかなど。

市の方としては、いろんなことをやっているようですけれども、考えを聞かせていただきたいなと思います。議会の方でこういった話はないですか。

議長

結構いろんな話がありますが、まず、課によっていろいろな施策があると思います。

委員

確かに支援制度大事ですが支援制度に行くまでに、子供が少なくなっているのだから、そういった点を何か会議の場でウエイトを占めて進めていくということなのではないですか。

事務局

そうですね、市の方でもストップ少子化プロジェクトということで、いろいろ一体的に、まず結婚や出会いからということで、いろいろな取り組みを複合的にやってはいるんですけどもなかなか効果がすぐに出るものではないというところもあるところですよ。

議長

一番大事なのは、今委員が言ったように、子育て、少子化の問題が一番のこれからだと思います。それには、やっぱり働く場所があつてのことなんですけど。

結構少しずつなんですけども前に進んでるのかなというところですよ。ただ、どうしても少子化の問題に対しては、どこの地区も同じに抱えていますので、少ないながらも、いかにそれを止めるかですね。

委員

それから、ニュースで見ると、子供を多くするために、市民を多くするために、若い世代を呼び込むような、施策をしているところがありますよね。

事務局

はい、旭市でも移住に力を入れて行っています。

委員

旭市も是非そういったところに予算をかけてやっていただいてもいいのかなと思って考えています。

議長

今、言ったような移住どんどん進めています。

ロケツーリズムって、若い人がいろんなメディアの関係で、旭市にはこんな所があるんだということがわかるように、映画やテレビのロケ地として、結構やっていますね。ちよくちよく旭市も出てくるので、これからの若者世代に魅力ある旭市をということで、PRしているところです。

議 長

他に質疑はありませんか。

次に、その他について何かありますか。

事務局

その他2件について報告する。

- ・滝郷診療所の医師について
- ・国保運営協議会委員の任期満了に伴う御礼

委 員

診療所、旭市としては、将来的にどのような考えを持ってるんですか。

事務局

はい、今現在の状況では、後任の医師を探しまして、継続するという方向でいます。滝郷地区にはなくてはならない診療所ですので。

委 員

そうすると、ある地区ではなくてはならないような医療機関があったわけだけれども、採算が合わないというか、そういったことでなくした地域もあるわけですよ。だから、滝郷診療所だけがというのは難しいですね。

事務局

滝郷村の時代からある診療所で、昭和・平成・令和とやってきたところです。

委 員

今の時代、旭中央病院があるのに能率が。何かこんなこと言って申し訳ないのですが。

事務局

中央病院にかかる手前の医療ということで、やっているところです。

委員

どの地区にもあったんですけれども、それを皆さんなくして、数々あるんですけども。

議長

滝郷診療所につきましては、昔からの滝郷の海上地区の患者さんだけではなく結構、銚子の西部の方ですとか、そういう方も、診療には患者として来て来ています。

委員

でも、減ってるわけですね。

事務局

はい、今現状として患者さんは減っております。

議長

他に質疑はありませんか。

ないようですので、本日協議会に付議されました事項は全て終了いたしました。

なお、この結果につきましては、市長に答申させていただきます。

慎重な審議をいただき本当にありがとうございました。

これにて旭市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

5. 閉会

— 午後2時35分終了 —